

記入例

建設組合 各種費用 納付方法等 変更申込書

平成〇〇年××月△△日

建設組合理事長 殿

住所 〇〇県〇〇市〇△□1-2-3 〇〇マンション123号

氏名 建設 太郎

建設

電話番号 (日中連絡先) 090 - 1234 - 5678

私は、建設組合に納める各種費用の納付方法等を変更するにあたり、下記事項を届け出ます。

引落月数または納入区分を変更される場合	
建連国保料等 引落月数変更内容 (該当箇所にしを付けてください)	<input type="checkbox"/> 「毎月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「2ヶ月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「3ヶ月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「6ヶ月」払いに変更します。 <input checked="" type="checkbox"/> 「12ヶ月」払いに変更します。
一人親方労災保険料等 納入区分変更内容 (該当箇所にしを付けてください)	<input type="checkbox"/> 「一括」払いに変更します。 <input checked="" type="checkbox"/> 「分割」払いに変更します。

※再度、変更のお届けがない限りは今回お申込まいただいた内容が継続されます。

既に引落中の口座から他の事業の費用等も引き落とす場合	
引落希望内容 (該当箇所にしを付けてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 建連国保料等の引落口座から『一人親方労災保険料等』も引き落とします。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落口座から『建連国保料等』も引き落とします。

※従前にお申込まいただいた引落口座と異なる口座からの引落を希望する場合は、本申込書にて手続きをおこなうことはできません。

引落を再開または解除される場合	
引落再開内容 (該当箇所にしを付けてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 建連国保料等の引落を「再開」します。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落を「再開」します。
引落解除内容 (該当箇所にしを付けてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 建連国保料等の引落を「解除」します。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落を「解除」します。

※引落の再開にあたり、従前にお申込まいただいた引落口座と異なる口座からの引落を希望する場合は、本申込書にて手続きをおこなうことはできません。
※保険料等に未納がある場合は引落を再開することはできません。必ず引落再開該当月分以前の保険料等を期日までに納入の上、お申込まください。

建設組合 記入欄

備考 特記事項	(記号番号 / 整理番号)	受付印
	(変更 / 開始年月日 平成 年 月 日)	
	(変更前 : <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> S M B C <input type="checkbox"/> ゆうちょ)	
	(変更後 : <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> S M B C <input type="checkbox"/> ゆうちょ)	
	(対象事業 : <input type="checkbox"/> 建連国保 <input type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 両方)	
	(その他 :)	

組合控

本人控

※緑枠、オレンジ枠、青枠の部分の記入にあたっては、記入する際の注意点をポイントをご確認ください。
※赤字の部分の記入してください。

記入する際の注意点(ポイント)

建連国保料の引落月数または労災保険料等の納入区分を変更される方のみ

①

建連国保料の引落月数を変更される方は、「建連国保料等引落月数変更内容」箇所のご希望の変更月数にチェックを入れてください。
一人親方労災保険料の納入区分を変更される方は、「一人親方労災保険料等納入区分変更内容」箇所のご希望の納入区分にチェックを入れてください。

既にご利用中の引落口座から他の事業の費用引き落としを希望される方のみ

②

既に建連国保または一人親方労災保険の保険料等の納入において口座引落をご利用されている方が、他の事業においても同一の口座から引落をご希望される場合は、「引落希望内容」箇所の該当事業にチェックを入れてください。

口座引落を再開または解除される方のみ

③

建連国保料または一人親方労災保険料等の納入において口座引落停止中の方が、同一の口座から引落を再開をされる場合は、「引落再開内容」箇所の該当事業にチェックを入れてください。また、現在口座引落をご利用されている方で引落を解除される場合は、「引落解除内容」箇所の該当事業にチェックを入れてください。

建設組合 各種費用 納付方法等 変更申込書

平成 年 月 日

建設組合理事長 殿

住 所

氏 名

印

電話番号
(日中連絡先)

私は、建設組合に納める各種費用の納付方法等を変更するにあたり、下記事項を届け出ます。

引落月数または納入区分を変更される場合

建連国保料等 引落月数変更内容 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 「毎月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「3ヶ月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「12ヶ月」払いに変更します。	<input type="checkbox"/> 「2ヶ月」払いに変更します。 <input type="checkbox"/> 「6ヶ月」払いに変更します。
一人親方労災保険料等 納入区分変更内容 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 「一括」払いに変更します。	<input type="checkbox"/> 「分割」払いに変更します。

※再度、変更のお届けがない限りは今回お申込まいただいた内容が継続されます。

既に引落中の口座から他の事業の費用等も引き落とす場合

引落希望内容 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 建連国保料等の引落口座から『一人親方労災保険料等』も引き落とします。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落口座から『建連国保料等』も引き落とします。
----------------------------	--

※従前にお申込まいただいた引落口座と異なる口座からの引落を希望する場合は、本申込書にて手続きをおこなうことはできません。

引落を再開または解除される場合

引落再開内容 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 建連国保料等の引落を「再開」します。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落を「再開」します。
引落解除内容 (該当箇所にレを付けてください)	<input type="checkbox"/> 建連国保料等の引落を「解除」します。 <input type="checkbox"/> 一人親方労災保険料等の引落を「解除」します。

※引落の再開にあたり、従前にお申込まいただいた引落口座と異なる口座からの引落を希望する場合は、本申込書にて手続きをおこなうことはできません。
※保険料等に未納がある場合は引落を再開することはできません。必ず引落再開該当月分以前の保険料等を期日までに納入の上、お申込まください。

建設組合記入欄

備 考 特 記 事 項	(記号番号 / 整理番号)	受 付 印
	(変更 / 開始年月日 平成 年 月 日)	
	(変更前 : <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> SMBC <input type="checkbox"/> ゆうちょ)	
	(変更後 : <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> SMBC <input type="checkbox"/> ゆうちょ)	
	(対象事業 : <input type="checkbox"/> 建連国保 <input type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 両方 (その他 :)	

組合控

本人控